看取り期における介護と医療の連携についての考察
ーアンケート結果からー

長谷　一郎[1)]、　切東　美子[2)]
（はせクリニック[1)]、　摂津ひかり病院[2)]）

看取りに向かう患者の医療提供については様々な面でその判断に難渋をすることが多い。そのため、その指針として 2007 年に「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」および解説編が作成され、2015 年 3 月には従来の「終末期医療」という表記を「人生の最終段階における医療」に変更、「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」と名称変更された。ガイドライン策定から 10 年を経た 2018 年 3 月には、地域包括ケアの構築に対応する必要があり、アドバンス・ケア・プランニングの概念を踏まえた取り組みが普及してきてため、ガイドラインの改訂が行われた。その後このガイドラインに沿った医療や介護は広がりを見つつある。しかし医療・介護の現場では、未だ検討や改善を要する事項は認められると考えられる。そこで、特に今回は看取りおける多職種の連携についての問題点についてアンケートを行い抽出、今後の課題とともに若干の考察を加えて発表をする。